

第13回久慈市議会定例会会議録（第1日）

議事日程第1号

平成25年9月27日（金曜日）午前10時00分開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 常任委員の選任

第4 議会運営委員の選任

第5 認定第1号から認定第9号まで、議案第1号から議案第8号まで、報告第1号及び報告第2号

提案理由の説明・総括質疑

決算特別委員会の設置

委員会付託（議案第1号から議案第3号までを除く）

議案第1号 平成25年度久慈市一般会計補正予算（第3号）

議案第2号 平成25年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第3号 平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 市税条例の一部を改正する条例

議案第6号 児童福祉審議会条例の一部を改正する条例

議案第7号 久慈浄化センター電気設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第8号 久慈市立久慈小学校屋内運動場改築主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

報告第1号 平成24年度久慈市健全化判断比率等の報告について

報告第2号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分等の報告について

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 常任委員の選任

日程第4 議会運営委員の選任

日程第5 認定第1号 平成24年度久慈市一般会計歳入歳出決算

認定第2号 平成24年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

認定第3号 平成24年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定第4号 平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第5号 平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

認定第6号 平成24年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

認定第7号 平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認定第8号 平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認定第9号 平成24年度久慈市水道事業会計決算

出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 館 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 嵯峨 一郎

庶務グループ 高畑 伸一 議事グループ 田高 慎
総括主査 長内 紳悟
議事グループ
主 任

説明のための出席者

市長 山内 隆文君 副市長 外館 正敏君
副市長 星 文雄君 総務部長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君 総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部付部長 晴山 真澄君 市民生活部長 澤口 道夫君
健康福祉部長 砂子 勇君 農林水産部長 村上 章君
(兼福祉事務局長)
産業振興部長 澤里 充男君 建設部長 小上 一治君
(兼水道事務局長)
山形総合支所長 中新井田欣也君 教育委員長 鹿糠 敏文君
教育長 亀田 公明君 教育次長 小倉 隆喜君
選挙管理委員会 谷地末太郎君 監査委員 石渡 高雄君
委員長
農業委員会会長 宇部 繁君 総務部総務課長 久慈 清悦君
(併選挙事務局長)
農業委員会 泉澤 民義君 教育委員会 米澤 喜三君
事務局長 総務学事課長
監査委員事務局長 松本 賢君

~~~~~

#### 午前10時00分 開会・開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから第13回久慈市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告3件及び財政援助団体等監査結果の報告1件が提出されており、お手元に配付してあります。

次に、6月定例会以降の当職の出席した会議等、主な事項について概要を配付してあります。なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会会議規則第120条第1項ただし書き及び同条第2項の規定により、当職において決定し、議員派遣した内容については配付のとおりとなっておりますので、ご了承願います。

~~~~~

#### 日程第1 会期の決定

○議長（八重櫻友夫君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。中塚議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

○議会運営委員長（中塚佳男君） 第13回久慈市議会定例会の運営につきまして、去る9月25日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件17件であります。また、平成24年度久慈市健全化比率判断等の報告ほか1件の報告があります。

一般質問については、5会派及び1人の計6人の議員から通告されております。

これらのことから、お手元に配付いたしております日程案のとおり、本日と10月2日、3日及び11日に本会議を、10月4日、8日及び9日に委員会をそれぞれ開き、9月30日、10月1日、7日及び10日を議案調査のための休会とし、今定例会の会期は本日から10月11日までの15日間とするものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日から10月11日までの15日間と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、小倉建一君、小野寺勝也君、城内仲悦君を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第3 常任委員の選任

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、常任委員の任期満了による選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおりそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、常任委員はお手元に配付の名簿のとおり選任す

ることに決定いたしました。

~~~~~

日程第4 議会運営委員の選任

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、議会運営委員の任期満了による選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおりそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

この際、議事の都合により休憩いたしますが、休憩に先立ち委員会条例第9条第1項の規定により、委員長及び副委員長互選のため当職から各常任委員会及び議会運営委員会を招集いたします。

各常任委員会は、休憩後直ちに、総務委員会は第1委員会室、教育民生委員会は第2委員会室、産業建設委員会は第3委員会室にそれぞれ招集いたします。

次に、議会運営委員会は、各常任委員会散会后、特別会議室に招集いたします。

改めて文書による通知はいたしませんので、ご了承願います。

暫時休憩をいたします。再開は10時50分といたします。

午前10時07分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

各委員長から、正副委員長が選任された旨報告がありました。総務委員長に砂川利男君、同じく副委員長に上山昭彦君、教育民生委員長に下川原光昭君、同じく副委員長に泉川博明君、産業建設委員長に木ノ下祐治君、同じく副委員長に畑中勇吉君、議会運営委員長に小柳正人君、同じく副委員長に城内仲悦君、以上のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第5 認定第1号から認定第9号まで、議案第1号から議案第8号まで、報告第1号

#### 及び報告第2号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、認定第1号から認定第9号まで、議案第1号から議案第8号まで、報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。星副市長。

〔副市長星文雄君登壇〕

○副市長（星文雄君） 私からは、認定案件第1号から第8号までの平成24年度久慈市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算8件、並びに認定案件第9号「平成24年度久慈市水道事業会計決算」について順次ご説明申し上げます。

久慈市一般会計各特別会計歳入歳出決算書5ページをごらん願います。

認定第1号「平成24年度久慈市一般会計歳入歳出決算」であります。

8ページ、9ページの下段をごらんください。

平成24年度予算額は370億6,717万4,205円であり、これに対する歳入決算額は、収入済額314億7,942万2,981円、歳出決算額は13ページ下段になりますが、支出済額292億3,235万4,907円であります。したがって、歳入歳出差引残額22億4,706万8,074円の剰余金を生じております。

194ページをごらんください。

この剰余金から、予算繰越しに伴う、翌年度への繰り越すべき財源5億7,248万2,000円を差し引いた実質収支額は、16億7,458万6,000円であります。

以下、決算内容について事項別明細書によりその概要を申し述べます。

戻っていただきまして、14ページ、15ページをごらんください。

下段の歳入合計の欄でご説明いたします。

調定額368億2,633万5,569円に対し、収入済額314億7,942万2,981円であり、調定額に対する収入済額の割合であります収納率は85.48%となっております。また、不納欠損額は市税分担金及び負担金及び諸収入を合わせ3,230万6,555円となっております。なお、収入未済額は53億1,460万6,033円であります。

次に、歳出であります。62ページ、63ページをごらんください。同様に下段の歳出合計の欄でご説明いたします。

支出済額は、292億3,235万4,907円であり、予算の執行率は78.86%であります。翌年度繰越額は繰越明

許費及び事故繰越しに係る50億7,308万9,190円であり、不用額は27億6,173万108円となっております。

次に、195ページをごらんください。

認定第2号「平成24年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」であります。

196ページ、197ページをごらん願います。予算額2,100万7,000円に対し、歳入決算額は収入済額のとおり2,100万4,766円で、歳出決算額は、199ページの支出済額のとおり、2,100万4,766円であり、歳入歳出同額の決算となっております。

次に、209ページをごらんください。

認定第3号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」であります。

210ページ、211ページをごらん願います。

まず、事業勘定であります。予算額48億9,727万9,000円に対し、歳入決算額は収入済額のとおり48億6,126万3,479円であります。

歳出決算額は、213ページの支出済額のとおり、48億602万3,491円となっております。したがって、欄外記載のとおり歳入歳出差引残額5,523万9,988円の剰余金を生じております。

決算内容について事項別明細書によりその概要を申し上げます。214ページ、215ページをごらんください。

歳入であります。調定額52億2,206万6,515円に対し、収入済額48億6,126万3,479円であり、調定額に対する収納率は93.09%となっております。また、不納欠損額は、国民健康保険税3,583万1,387円であり、収入未済額は3億2,497万1,649円となっております。

次に、歳出であります。228ページ、229ページをごらんください。

支出済額は、48億602万3,491円で、歳出予算の執行率は98.14%であります。

次に、直営診療施設勘定であります。

248ページ、249ページをごらんください。

予算額3億147万4,000円に対し、歳入決算額は収入済額のとおり2億7,189万8,429円で、歳出決算額は251ページの支出済額のとおり2億7,189万8,429円であり、歳入歳出同額決算となっております。

次に、271ページをごらんください。

認定第4号「平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」であります。

272ページ、273ページをごらん願います。

予算額2億6,262万7,000円に対し、歳入決算額は収入済額のとおり2億5,973万8,115円で、歳出決算額は275ページの支出済額のとおり2億5,922万4,815円となっております。したがって、欄外記載のとおり、歳入歳出差引残額51万3,300円の剰余金を生じております。

次に、287ページをごらんください。

認定第5号「平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」であります。

288ページ、289ページをごらん願います。

予算額8,710万6,000円に対し、歳入決算額は、収入済額のとおり8,257万655円で、歳出決算額は291ページの支出済額のとおり8,257万655円であり、歳入歳出同額決算となっております。

次に、305ページをごらんください。

認定第6号「平成24年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」であります。

306ページ、307ページをごらん願います。

予算額3億9,709万8,400円に対し、歳入決算額は、収入済額のとおり3億9,368万4,771円で、歳出決算額は309ページの支出済額のとおり3億8,861万7,573円であり、欄外記載のとおり歳入歳出差引残額506万7,198円の剰余金を生じております。

次に、323ページをごらんください。

認定第7号「平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」であります。

324ページ、325ページをごらん願います。

予算額5億1,943万2,000円に対し、歳入決算額は収入済額のとおり4億1,119万8,569円で、歳出決算額は327ページの支出済額のとおり4億1,119万8,569円であり、歳入歳出同額決算となっております。

次に、343ページをごらんください。

認定第8号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」であります。

344ページ、345ページをごらん願います。

予算額20億2,501万6,000円に対し、歳入決算額は収入済額のとおり15億8,109万7,998円で、歳出決算額は347ページの支出済額のとおり15億6,809万3,998円となっております。したがって、欄外記載のとおり歳入歳出差引残額1,300万4,000円の剰余金を生じております。

以上が、平成24年度一般会計及び各特別会計の決算

認定案件 8 件であります。

なお、詳細につきましては、附属書類として歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び別冊の主要な施策の成果に関する説明書、定額の資金を運用するための基金の運用状況を提出しております。

続きまして、認定第 9 号「平成 24 年度久慈市水道事業決算」についてご説明申し上げます。

決算書の 4 ページ、5 ページをごらん願います。

決算報告書であります。収益的収入及び支出は、5 ページ下段、合計欄のとおり、収入予算額合計 7 億 4,939 万 6,000 円に対し、決算額は 7 億 3,206 万 6,914 円であります。

7 ページ下段、合計欄をごらんください。

支出の予算額合計 8 億 5,201 万 8,000 円に対し、決算額は 7 億 5,252 万 2,047 円であります。

8 ページ、9 ページの資本的収入及び支出であります。上の表、収入は予算額合計 2 億 3,046 万 2,000 円に対し、決算額は 2 億 2,711 万 4,990 円であり、下の表、支出は予算額合計 4 億 5,644 万 3,500 円に対し、決算額は 4 億 1,673 万 4,171 円であります。

次に、財務諸表についてご説明申し上げます。

主要数値であります。まず 10 ページの損益計算書、下から 3 行目、当年度純損失は 3,179 万 8,305 円であります。

次に、12 ページ、13 ページをごらんください。

上の表、剰余金計算書の下段、当年度末残高であります。資本剰余金合計は 31 億 1,316 万 5,575 円、利益剰余金合計は 4 億 2,130 万 5,557 円であります。

下の表、剰余金処分計算書であります。剰余金の処分額がございませんので、未処分利益剰余金の処分後残高は 9,775 万 5,453 円であります。

次に、14 ページ、15 ページをごらんください。

貸借対照表であります。資産合計及び負債資本合計は、それぞれ 89 億 2,671 万 122 円であります。

以上をもちまして、平成 24 年度一般会計及び各特別会計、並びに水道事業会計の決算認定案件 9 件の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 私からは、認定議案を除く議案 8 件及び報告 2 件について、ご説明申し上げます。

まず、議案第 1 号「平成 25 年度久慈市一般会計補正予算（第 3 号）」であります。今回の補正は、国県支出金等の内定による事業費の調整のほか、6 月補正予算編成後において対応を要する経費を計上したものであります。

1 ページをごらん願います。

第 1 条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 11 億 6,129 万 8,000 円を追加し、補正後の予算総額を 274 億 7,333 万 7,000 円にしようとするものであります。

款及び項の補正額は、2 ページから 3 ページの第 1 表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第 2 条債務負担行為の補正は、4 ページの第 2 表のとおり、児童福祉事務費を追加しようとするものであります。

次に、第 3 条地方債の補正は、6 ページから 7 ページの第 3 表のとおり、学校教育施設等整備事業について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第 2 号「平成 25 年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」であります。今回の補正は、1 ページのとおり事業勘定の既定の予算額に歳入歳出それぞれ 502 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 49 億 6,308 万 5,000 円にしようとするものであります。

次に、補正の内容であります。歳入につきましては 3 ページのとおり、繰越金を増額し、歳出につきましては 4 ページのとおり、前期高齢者納付金等及び諸支出金を増額しようとするものであります。

次に、議案第 3 号「平成 25 年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」であります。1 ページのとおり第 1 条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 2,617 万 2,000 円を追加し、補正後の予算総額を 16 億 851 万 2,000 円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては 2 ページ第 1 表のとおり分担金及び負担金、繰入金、市債を増額、国庫支出金、諸収入を減額し、歳出につきましては 3 ページのとおり、下水道管理費を増額しようとするものであります。

次に、議案第4号「後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、地方税法の一部改正に伴い延滞金の割合の特例について所要の整備をしようとするものであります。

次に、議案第5号「市税条例の一部を改正する条例」であります。地方税法施行令等の一部改正に伴い、個人住民税の年金特別徴収制度の見直し及び金融所得課税の一体化への対応と所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第6号「児童福祉審議会条例の一部を改正する条例」であります。この条例は子ども・子育て支援法の施行に伴い、児童福祉審議会において子ども・子育て支援に関する事項を調査、審議するため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第7号「久慈浄化センター電気設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明を申し上げます。

本議案は、浄化センター電気設備工事を施行するに当たり、向洋電機株式会社と2億1,381万4,650円で請負契約を締結しようとするものであります。工事の概要であります。普及人口の増加に伴い、水処理施設の能力不足が見込まれることから、平成24年度に完成した生物反応タンク及び最終沈殿地の躯体に機械、電気設備を整備し、施設の処理能力の向上を図るものであり、平成27年3月までに完了しようとするものであります。

次に、議案第8号「久慈市立久慈小学校屋内運動場改築主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めること」についてご説明申し上げます。

本案は、久慈小学校屋内運動場改築主体工事を施行するに当たり、株式会社新田組と5億2,290万円で請負契約を締結しようとするものであります。工事の概要であります。鉄筋コンクリート造り一部木造、地上2階建て、延べ床面積1,784.50平方メートルとなっており、平成26年8月末に完成を予定しているものであります。

次に、報告第1号「平成24年度久慈市健全化判断比率等の報告について」申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成24年度決算に基づく実質赤字比率、連結実績赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率につ

いて報告するものであります。

それでは、お手元に配付しております平成24年度久慈市健全化判断比率等についてにより、ご説明を申し上げます。

最初に、1健全化判断比率についてであります。平成24年度一般会計及び各特別会計決算に基づき、参考にお示した内容により、各比率について算定を行ったものであります。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率であります。平成24年度におきましては、実質赤字及び連結実質赤字は生じていないところであります。

また、実質公債費比率につきましては15.6%、将来負担比率につきましては157.4%となっており、いずれも国の示した長期健全化基準及び財政再生基準を下回っているところであります。

次に、2資金不足比率についてであります。本比率は平成24年度における公営企業会計決算に基づき、参考にお示した内容により算定を行ったものであり、魚市場事業、漁業集落排水事業、公共下水道事業の各特別会計及び水道事業会計つきまして、資金不足は生じていないところであります。

次に、報告第2号「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。本件は去る4月22日、久慈市学校給食センター駐車場において、市の保有する車両から荷降ろし中に突然の強風によりドアが大きく開き、隣に駐車していた車両の助手席ドアに接触し、損傷させたものであり、損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告をするものであります。

なお、職員の安全運転につきましては、今後さらに安全運転の意識醸成と励行に努めてまいりたいと考えております。

以上で提案理由及び報告の説明といたします。

よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 次に、平成24年度各会計歳入歳出決算及び平成24年度健全化判断比率等について監査委員から審査意見の概要について説明を求めます。石渡監査委員。

○監査委員（石渡高雄君） 平成24年度久慈市一般会

計各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の審査結果についてその概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましてはお手元に配付されております、各審査意見書によりご承知くださるようお願い申し上げます。

まず最初に、一般会計及び特別会計について申し上げます。

審査に付された決算書、証書類、並びに附属書類はいずれも計数的に正確であり、各会計の決算収支額は出納閉鎖日である平成25年5月31日現在の現金出納日経表と一致していることを確認したところであります。

また、定額の資金を運用するための基金の運用状況については、各基金ともにそれぞれの設置目的に沿って適正に運用されているものと認められたところであります。

各会計の決算及び収支状況については、意見書の別表第2表に記載のとおりであります。一般会計と特別会計を合わせた歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、23億2,089万2,560円の黒字となっており、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源や前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は10億6,596万9,204円の黒字となっております。

普通会計における財政状況について前年度と比較しますと、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度と同率の84.6%、財政力の強弱を見る財政力指数は、前年度0.02ポイント下回る0.37となっております。

市税及び国民健康保険税の収納状況につきましては、意見書の別表第7表に記載のとおりであります。収納率は前年度に比較して上昇しております。

収納率向上対策については、滞納額や新規滞納者の増加を抑制するため、現年度課税分の収納強化や納税相談などに取り組んでおり、徴収努力は認められるところでありますが、負担の公平性と自主財源確保の観点からも滞納者の実情に応じた適切な債務管理のもとに、なお一層の収納向上対策を望むものであります。

以上が一般会計及び各特別会計決算審査の概略であります。平成24年度の市政運営は東日本大震災からの復旧・復興を最重要課題として新たなまちづくりのために事業の優先度、緊急度を勘案した行政評価を行いながら重点的かつ効率的な市政運営が図られたところであり、予算議決の趣旨に沿って諸施策が効果的に執行されたと認められたところであります。

次に、水道事業会計決算について申し上げます。

審査に付された決算書類は、地方公営企業法等関係諸法令の規定に基づいて作成され、決算期間末日の平成25年3月31日現在における経営成績及び財務状況を正確に表示しているものと認められたところであります。

経営成績は、総収益7億80万3,633円に対し、総費用は7億3,260万1,938円となっており、差し引き3,179万8,305円の純損失が生じております。この結果、前年度繰越利益剰余金から当年度純損失を差し引いた9,775万5,453円が当年度未処分利益剰余金として計上されております。

また、給水料金の収納状況であります。収納率の向上が見られたところでありますが、収入未済額は多額となっておりますことから、早期に回収の方策を検討され未収金の解消について、なお一層の努力を望むものであります。

以上が、水道事業会計決算審査の概略であります。平成24年度の水道事業は、良質な水道水の安定供給を図るため、建設改良事業等が実施されたところでありますが、減価償却費や資産減耗費が増加したことなどから、単年度では赤字決算となったものの、企業経営では良好に運営されたものと認められたところであります。

しかしながら、今後、水需要の伸びを見込めない中で老朽化した施設の更新など、事業費用の増加が見込まれますことから、より一層の健全経営を推進し、安心しておいしく飲める水道水の安定供給に努め、住民福祉の向上に寄与されるよう望むものであります。

次に、平成24年度久慈市健全化判断比率等の審査結果についてその概要を申し上げます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付してあります意見書によりご承知下さるようお願い申し上げます。

審査に付された健全化判断比率、資金補足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められたところであります。

なお、四つの健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準と比較すると、これを下回っております。また、資金不足比率は、いずれの会計も資金不足額がないことから、経営健全化基準を下回っております。

以上、審査結果について申し上げますが、今後と

もより輝くまちを目指し久慈市復興計画と総合計画の着実な推進を基本として、精選した事務事業を効率的、効果的に実施しながらより一層の市政の発展と、市民福祉の向上を実現されるよう望みまして審査結果の概要説明といたします。

○議長（八重櫻友夫君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。まず、認定第1号から認定第9号までの各会計歳入歳出決算については、議長及び監査委員の中平浩志君を除く、22人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。この際ただいま設置された決算特別委員会の委員長及び副委員長を委員会条例第8条第2項ただし書きの規定により当職において指名したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、当職から委員長に澤里富雄君、副委員長に小野寺勝也君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり選任されました。

次に議案第4号から議案第8号までの5件は、お手元に配付の議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。議案第1号から議案第3号までの補正予算3件は、委員会の付託を省略し、10月11日の本会議で審議することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よ

って、そのように決定いたしました。

~~~~~

散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時30分 散会